



長福祉第 1887 号
平成 31 年 2 月 19 日

長岡市障害者相談支援事業受託事業者 様

長岡市福祉保健部福祉課長

委託相談と計画相談の人員体制の確保について（依頼）

日頃から、福祉行政について格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、長岡市は地域の支援者同士が、日頃から支援のネットワークを作り、多様化する相談や課題に対して、地域で連携して対応できる体制を構築するため、平成 31 年 4 月 1 日から委託相談に地区担当制を導入する予定です。

このため、今後、委託相談は地域づくりに関する業務が増加します。また、計画相談も、今後、モニタリング回数が増加していきます。これらの業務量の増加に適切に対応するため、市は、責任を持って委託相談の予算措置への努力を行ってまいります。各事業所におかれましても、委託相談と計画相談の職員の人員確保について、下記のとおり御配慮いただきますようお願いいたします。

記

委託相談に係る契約上の相談支援専門員の兼務を解消し、かつ、委託相談と計画相談の職員の人員確保をお願いします。確保いただきたい職員数は、委託相談については、別添「委託相談と計画相談の職員数の目安」のとおりですが、計画相談については、「委託相談と計画相談の職員数の目安」を参考に、各事業所の業務実態に合わせて御判断いただきますようお願いいたします。なお、「計画相談における職員 1 人あたりの年間収入（報酬）シミュレーション」を添付しましたので職員確保の検討資料として御活用ください。

なお、上記事項のうち委託相談の人員確保は平成 31 年度当初から対応いただき、委託相談に係る契約上の相談支援専門員の兼務の解消及び計画相談の人員確保については、平成 32 年度末を目標にさせていただきますようお願いいたします。

時節柄、労働力不足の現状は認識しておりますが、障害者相談支援事業の適正な業務遂行のため、御尽力いただきますようお願いいたします。

担当：福祉保健部 福祉課
障害者基幹相談支援センター
電話（0258）39-2362